

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3109601号  
(U3109601)

(45) 発行日 平成17年5月19日(2005.5.19)

(24) 登録日 平成17年3月30日(2005.3.30)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B 6 3 B 35/79  
B 6 3 H 25/38

F I

B 6 3 B 35/79 C  
B 6 3 H 25/38 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2004-7719 (U2004-7719)  
(22) 出願日 平成16年12月28日(2004.12.28)

(73) 実用新案権者 505005289  
廖 崇▲徳▼  
台湾台北県永和市民生路22巷28号1楼  
(74) 代理人 100093779  
弁理士 服部 雅紀  
(72) 考案者 廖 崇▲徳▼  
台湾台北県永和市民生路22巷28号1楼

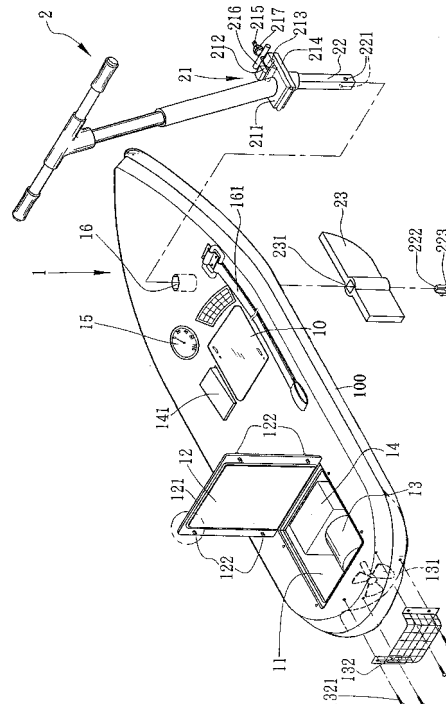
(54) 【考案の名称】 動力式サーフボード

(57) 【要約】

【課題】 使用者の体力の消耗を減少できる動力式サーフボードを提供する。

【解決手段】 サーフボード1は、後方に収納室11があって、収納室11には防水フレーム121を持つふた12があり、前方には穴16がある。モーター13は、収納室11内にあつて、回転軸にスクリュー131があつて動力として前進する。スイッチペダル141は、サーフボード1にあつて、モーター13及びスクリュー131の始動と停止をコントロールする。ハンドル2は、穴16に取り付けられている。方向転換バー22は、ハンドル2の下方にあつて、下方の穴221内には両側に突起部分223のあるスプリング止め具222が取り付けられている。舵23は、方向転換バー22に取り付けられている。ベルト161は、サーフボード1に取り付けられている。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

電池の残量を表示する電量表示メーター及び海底や水底を鑑賞するための潜望鏡が取り付けられていて、後方には収納室があって、収納室には防水フレームを持つふたがあり、前方には穴があるサーフボードと、

前記サーフボードの収納室内にあって、収納室内には電池があり、それを電源とし、回転軸にはスクリューがあって動力として前進し、スクリューの後方にはねじでネットが取り付けられていて安全性が高くなっているモーターと、

前記サーフボードにあって、前記モーター及びスクリューの始動と停止をコントロールするためのスイッチペダルと、

前記サーフボードの前方にある穴に取り付けられ、下方には別に方向転換バーがあり、それがサーフボードの穴に挿入されてサーフボードの下方に露出し、底面と方向転換バーの間に別に折り畳み部分があって、折り畳み部分の下方はベースユニット板が組み合わされて構成されていて、ベースユニット板の一面にはボルトがあって、ボルトには差し込み固定柱及びナットが取り付けられていて、ベースユニット板が組み合わされると、ボルトが上に移動され、もう一つのベースユニット板の一面にある切り込み口内にはまり込み、ナットが締められ、差し込み固定柱がベースユニット板の頂上面にある固定槽内にはまり込んで固定されるハンドルと、

前記ハンドルの下方にあって、下方の穴内には両側に突起部分のあるスプリング止め具が取り付けられていて、突起部分はそれぞれ方向転換バーの両側の穴の外に露出するようになっていて、舵が取り付けられると、スプリング止め具の突起部分が舵の底面に飛び出して舵を固定するようになっている方向転換バーと、

前記方向転換バーに取り付けられている舵と、

サーフボードに取り付けられていて、水上で使用する際にこれを手や体に付けておくと、水中に落ちた時にすぐにサーフボードを引き寄せ可能であることにより、安全性を高めるのに役立つベルトからなり、

サーフィンをする際に、モーター及びスクリューの動力によって、サーファーが海岸から離れてサーフィンに適当な位置まで移動するのを楽にし、サーフィンの際に、海岸との間を往復する時間を大幅に短縮し、同時に体力の消耗を低く抑えることが可能であり、同時に、方向をコントロールするハンドル及び舵を取り付け可能であることにより、水上スポーツの際に方向をコントロール可能であり、方向転換も可能であることを特徴とする動力式サーフボード。

## 【請求項2】

サーフボードの周囲にプロテクターが取り付けられ、プロテクターは複数のゴムを組み合わせるか、厚手のエアクッションからなることを特徴とする請求項1に記載の動力式サーフボード。

## 【請求項3】

サーフボードの先端に切断面を持つ連結面があって、サーフボードの先端に先端ボードが形成され、サーフボードの下縁には差し込み穴を持つメイン接続部分があり、連結面上縁には1個あるいは1個以上の固定槽があって、どの固定槽の一側面にも下方が空洞になった固定部分が伸びていて、一側面に挿入口が形成されていて、先端ボードの連結面の下方にも挿入釘があって、前記メイン接続部分にある差し込み穴に挿入するためのサブ接続部分があり、先端ボードの連結面の上方にも1個あるいは1個以上の固定槽に対応するL字型固定部分があって、どのL字型固定部分にも全て突起部分を持つスプリングがあって、組み合わせる時には、先端ボードの連結面とサーフボードの先端が突き合わされ、先端ボードのどのL字型固定部分も全てサーフボードの先端の固定槽の側面にある挿入口内にはまり込むようになっていて、このとき、先端ボードは一方向にスライドし、サブ接続部分の挿入釘がメイン接続部分の差し込み穴内に挿入され、同時に、L字型固定部分もまたスライドして固定槽の内側にはまり込み、このとき、スプリングの突起部分が固定部分の内側のはめ込み槽内に進入することで、先端ボードとサーフボードとを組み合わせる固

10

20

30

40

50

定させ、取り外す際は、スプリングを押し、突起部分を固定部分のはめ込み槽から離脱させ、先端ボードを左にスライドさせると、先端ボードが取り外せるようになっていることを特徴とする請求項 1 に記載の動力式サーフボード。

【請求項 4】

海底や水底を鑑賞するための潜望鏡を取り付けることが可能であり、底面に連結部分が取り付けられているフローボードと、

ステムの両側及び底面に方向ハンドル及び舵があって、人が上に乗って、両手で方向ハンドルを握り、舵を操作して、方向をコントロール可能である方向コントロールパーツと、

水上で使用する際にそれを手や体に付けておくと、水中に落ちた時にすぐにサーフボードを引き寄せることが可能であるために安全であるベルトからなることを特徴とするサーフボード。

10

【請求項 5】

フローボードの底部にモーター及びスクリュウがあって、動力として前進可能であり、スクリュウの後方にはねじでネットが取り付けられていることにより安全であることを特徴とする請求項 4 に記載のサーフボード。

【請求項 6】

サーフボードの周囲にプロテクターが取り付けられていて、プロテクターは複数のゴムを組み合わせるか、厚手のエアクッションからなることを特徴とする請求項 4 に記載のサーフボード。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、動力式サーフボードに関する。本考案の動力式サーフボードは、モーター及びスクリュウを動力とすることにより、海岸の岸辺からサーフィンに最も適した位置に戻ることが可能で、一往復のサーフィンにかかる時間を短縮でき、サーファーの体力の消耗も防げるという特長を持つ。また、サーフボードは、サーフィンに使用するほかに、ハンドルを組み合わせることで、水上でフローボードとして方向をコントロールしたり、方向転換したりすることが可能である。

【背景技術】

30

【0002】

従来のサーフボードは、たいていサーフィンの経験があるサーファーが水上スポーツを行なう際に使用する。しかしながら、サーフィンは、熟練した技術を必要とすると同時に、優れた体力が要求される。一般に、サーフィンをやる際には、サーファーは、サーフボードを使用して、波と反対の方向へ進み、海岸から遠く離れた位置まで前進し、それから、波に乗って岸まで戻って来る。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、繰り返される往復動作は、サーファーの体力を著しく消耗すると同時に、時間も無駄になる。体力を消耗すると、疲れるので、必然的にサーフィンの回数が減少する。また、一般に、サーフボードは、波の方向か、人の力でコントロールするかによって移動させる。普通は、サーファーが足でこれをコントロールするのであるが、ビギナーにはなかなかうまくコントロールできず、思うように楽しむことが難しい。

40

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案の動力式サーフボードは、サーフボードにモーター及びスクリュウが取り付けられていて、これを動力として前進する。したがって、サーフィンをやる際、モーター及びスクリュウの動力によって、サーファーが海岸から離れてサーフィンに適当な位置まで移動するのを楽にし、サーフィンの際に海岸との間を往復する時間と体力を節約することが

50

可能である。さらに、サーフボードの前方に着脱可能なハンドル及び方向をコントロールする舵があるので、サーフィン以外にも、ハンドルと舵を使用して、方向をコントロールしたり、方向転換したりして、その他の水上スポーツを楽しむことが可能である。

【考案を実施するための最良の形態】

【0005】

図1から図4を参照いただきたい。本考案の一実施例による動力式サーフボードは、サーフボード1にモーター13及びスクリュウ131が取り付けられており、これを動力として前進するようになっている。したがって、サーフィンをする際に、モーター13及びスクリュウ131の動力によって、サーファーが海岸から離れてサーフィンに適切な位置まで移動するのを楽しみ、サーフィンの際に、海岸との間を往復する時間を大幅に短縮し、同時に体力の消耗を低く抑えることが可能である。また、サーフボード1の前方に穴16があって、ここに方向をコントロールするためのハンドル2を取り付けることができる。ハンドル2の末端には折り畳み部分21があって、これはベースユニット板211とベースユニット板214が組み合わされて構成されている。そのうち、ベースユニット板214の一面にはボルト215があって、ボルト215には差し込み固定柱216及びナット217が取り付けられる。ベースユニット板211とベースユニット板214が組み合わされると、ボルト215が上に移動されて、もう一つのベースユニット板211の一面にある切り込み口212内にはまり込む。そして、ナット217が締められ、差し込み固定柱216がベースユニット板211の頂上面にある固定槽213内にはまり込んで、上方のハンドル2を固定させる(図5、図6及び図7を参照いただきたい)。折り畳み部分21の下方には別に方向転換バー22があって、サーフボード1の穴15を貫通した後、サーフボード1の下方に露出する。方向転換バー22には組み立て穴231を持つ舵23が取り付けられる。方向転換バー22の下方の穴の中には両側に突起部分223のあるスプリング止め具222が取り付けられて、突起部分223はそれぞれ方向転換バー22の両側の穴221の外に露出するようになっている。舵23が方向転換バー22に取り付けられると、スプリング止め具222の突起部分223が舵23の底面に飛び出して、舵23を固定する(図4及び図5を参照いただきたい)。さらに、取り外す際には、スプリング止め具222の両側の突起部分223を押すと、舵23を取り外すことができ、ハンドル2をサーフボード1から分離させることが可能である。したがって、サーフボード1は、普段サーフィンに使用するほかに、ハンドル2を組み合わると、水上でフローボードとして使用でき、方向をコントロールしたり、方向を転換させたりすることが可能である。さらに、サーフボード1にスイッチペダル141を取り付けると、サーフィンの際に補助動力が必要な時、スイッチペダル141を踏むことで、モーター13及びスクリュウ131を使用して、進むことができる。そして、スクリュウ131の後方にねじ1321でネット132を取り付けると、安全性が増す。同時に、サーフボード1に別に電量表示メーター15を取り付けて、電池14の電量を表示することや、海底を鑑賞するための潜望鏡10を取り付けることや、サーフボード1の周囲にプロテクター100を取り付けることも可能である。プロテクター100は、複数のゴムを組み合わせるか、厚手のエアクッションからなる。前述のモーター13及びスクリュウ131はサーフボード1の後方の収納室11内において、収納室11には防水フレーム121のあるふた12が取り付けられている(図1Aを参照いただきたい)。ふた12が閉められ、周囲の固定ねじ122によってしっかりと閉められ、ふた12は密閉度の高い防水効果を持つ。同時に、サーフボード1にはベルト161が取り付けられて、水上で使用する際にベルト161を手や体に付けておくと、水中に落ちた時にすぐにサーフボード1を引き寄せることができるので、安全である。

【0006】

図8及び図8Aを参照いただきたい。本考案の別の実施例によるサーフボード1の先端ボード19は、着脱可能な設計になっている。サーフボード1の先端の連結面の下縁には、差し込み穴171を持つメイン接続部分17がある。そして、連結面の上縁には1個あるいは1個以上の固定槽18があって、どの固定槽18の一側面にも下方が空洞になった

固定部分 182 が伸びていて、一側面に挿入口 181 が形成されている。また、先端ボード 19 の連結面の下方にも挿入釘 192 があって、前述のメイン接続部分 17 にある差し込み穴 171 に挿入するためのサブ接続部分 191 がある。先端ボード 19 の連結面の上方にも 1 個あるいは 1 個以上の固定槽 18 に対応する L 字型固定部分 193 がある。どの L 字型固定部分 193 にも全て突起部分 1941 を持つスプリング 194 があって、組み合わせる時には、先端ボード 19 の連結面とサーフボード 1 の先端が突き合わされ、先端ボード 19 のどの L 字型固定部分 193 も全てサーフボード 1 の先端の固定槽 18 の側面にある挿入口 181 内にはまり込むようになっている。このとき、先端ボード 19 は一方向にスライドし、サブ接続部分 191 の挿入釘 192 がメイン接続部分 17 の差し込み穴 171 内に挿入される。同時に、L 字型固定部分 193 もまたスライドして固定槽 18 の内側にはまり込む。このとき、スプリング 194 の突起部分 1941 が固定部分 182 の内側のはめ込み槽 1821 内に進入することで、先端ボード 19 とサーフボード 1 を組み合わせて固定させる。さらに、突起部分 1941 の一側面にある傾斜面 1942 は、組み合わせる時に、固定槽 18 が進入しやすいようになっている。取り外す際は、スプリング 194 を押し、突起部分 1941 を固定部分 182 のはめ込み槽 1821 から離脱させ、先端ボード 19 を左にスライドさせると、先端ボード 19 が取り外せるようになっている。また、本考案のさらに別の実施例の設計は、水上で使用するフローボード 3 としても使用が可能である。海底や水底を鑑賞するための潜望鏡 30 を取り付けたり、周囲にプロテクター 300 を取り付けることも可能である。プロテクター 300 は、複数のゴムを組み合わせるか、厚手のエアクッションからなる。また、底面に連結部分 31 を取り付け、そこに方向をコントロールするパーツが取り付けられる。方向コントロールパーツには、ステム 41 の両側及び底面に方向ハンドル 4 及び舵 42 がある。人が上に乗って、両手で方向ハンドル 4 を握り、舵 42 を操作して、方向をコントロールすることができる。同時に、フローボード 3 の底部にはモーター 32 及びスクリュウ 321 があって、動力として前進することが可能である。また、プッシュタイプの電源スイッチ 34 があって、モーター 13 の始動と停止をコントロールするようになっている。スクリュウ 321 の後方にはねじ 3221 でネット 322 が取り付けられているので、安全である。同時に、フローボード 3 にはベルト 35 が取り付けられていて、水上で使用する際にベルト 35 を手や体に付けておくと、水中に落ちた時にすぐにフローボード 3 を引き寄せることができるので、安全である（図 9 を参照いただきたい）。さらに、フローボード 3 は、必要に応じてステム 41、方向ハンドル 4 または舵 42 を取り付けないで使用することも可能である（図 10 を参照いただきたい）。

#### 【0007】

本考案の動力式サーフボードは、サーフボードにモーター及びスクリュウが取り付けられていて、これを動力として前進する。したがって、サーフィンをする際、モーター及びスクリュウの動力によって、サーファーが海岸から離れてサーフィンに適切な位置まで移動するのを楽しみ、サーフィンの際に海岸との間を往復する時間を大幅に短縮し、同時に体力の消耗を低く抑えるという効果がある。

#### 【0008】

また、本考案のサーフボードは、サーフボードの前方に着脱可能なハンドル及び方向をコントロールする舵があるので、サーフィン以外にも、このハンドルと舵を使用して、方向をコントロールしたり、方向転換をしたりして、その他の水上スポーツを楽しむことが可能であるため、サーフボードとしての実用性が高いという効果がある。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0009】

【図 1】本考案の一実施例による動力式サーフボードを示す分解斜視図である。

【図 1A】本考案の一実施例による動力式サーフボードのふたを示す分解斜視図である。

【図 1B】本考案の一実施例による動力式サーフボードのふたを締めて固定するねじを示す斜視図である。

【図 2】本考案の一実施例による動力式サーフボードにハンドル及び舵が取り付けられて

いる状態を示す斜視図である。

【図3】本考案の一実施例による動力式サーフボードのハンドルが収納されている状態を示す斜視図である。

【図4】本考案の一実施例による動力式サーフボードにハンドルを取り付けた状態を示す断面図である。

【図5】本考案の一実施例による動力式サーフボードのハンドルの折り畳み部分を示す斜視図である。

【図6】本考案の一実施例による動力式サーフボードのハンドルの折り畳み部分のロックをしていない状態を示す断面図である。

【図7】本考案の一実施例による動力式サーフボードのハンドルの折り畳み部分のロックをした状態を示す断面図である。 10

【図8】動力式サーフボードの先端ボードが着脱可能な本考案の別の実施例を示す分解斜視図である。

【図8A】本考案の別の実施例による動力式サーフボードの先端ボードとサーフボードを連結する部分を示す斜視図である。

【図9】本考案のさらに別の実施例による動力式サーフボードの水上フローボードを示す分解斜視図である。

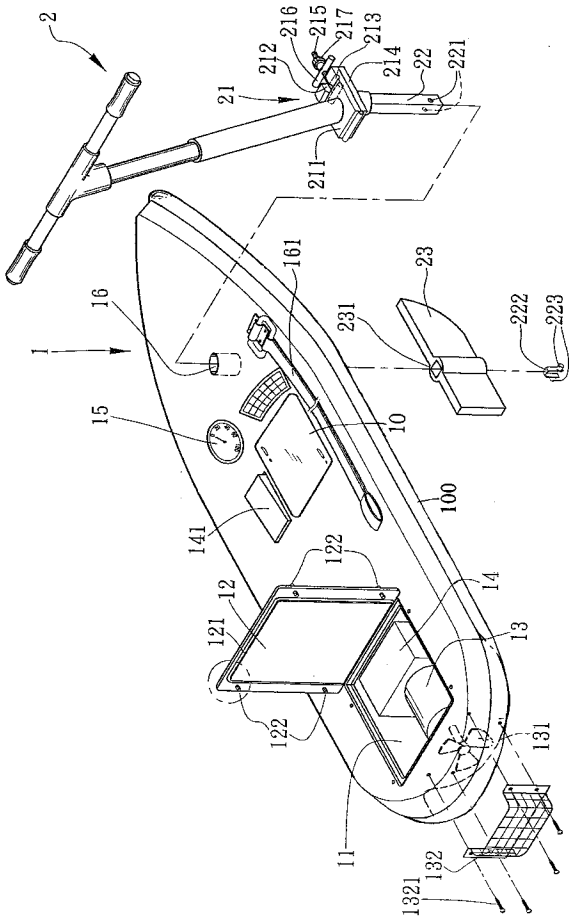
【図10】図9の変形例を示す斜視図である。

【符号の説明】

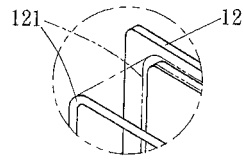
【0010】

1 サーフボード、2 ハンドル、3 フローボード、4 方向ハンドル、10 潜望鏡、11 収納室、12 ふた、13 モーター、14 電池、15 電量表示メーター、16 穴、17 メイン接続部分、18 固定槽、19 先端ボード、21 折り畳み部分、22 方向転換バー、23 舵、30 潜望鏡、31 連結部分、32 モーター、33 電池、34 電源スイッチ、35 ベルト、41 ステム、42 舵、100 プロテクター、121 防水フレーム、122 固定ねじ、131 スクリュー、132 ネット、141 スイッチペダル、161 ベルト、171 差し込み穴、181 挿入口、182 固定部分、191 サブ接続部分、192 挿入釘、193 L字型固定部分、194 スプリング、211 ベースユニット板、212 切り込み口、213 固定槽、214 ベースユニット板、215 ボルト、216 差し込み固定柱、217 ナット、221 穴、222 スプリング止め具、223 突起部分、231 組み立て穴、300 プロテクター、321 スクリュー、322 ネット、1321 ねじ、1821 はめ込み槽、1941 突起部分、1942 傾斜面、3221 ねじ 30

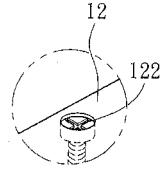
【図 1】



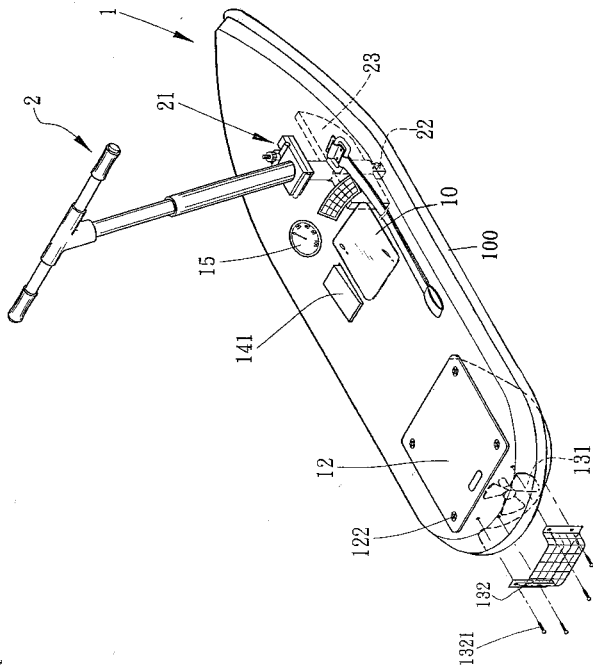
【図 1 A】



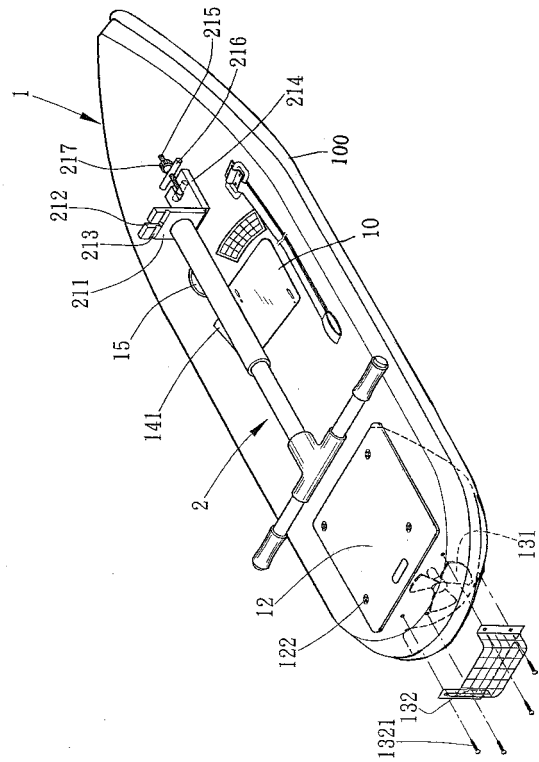
【図 1 B】



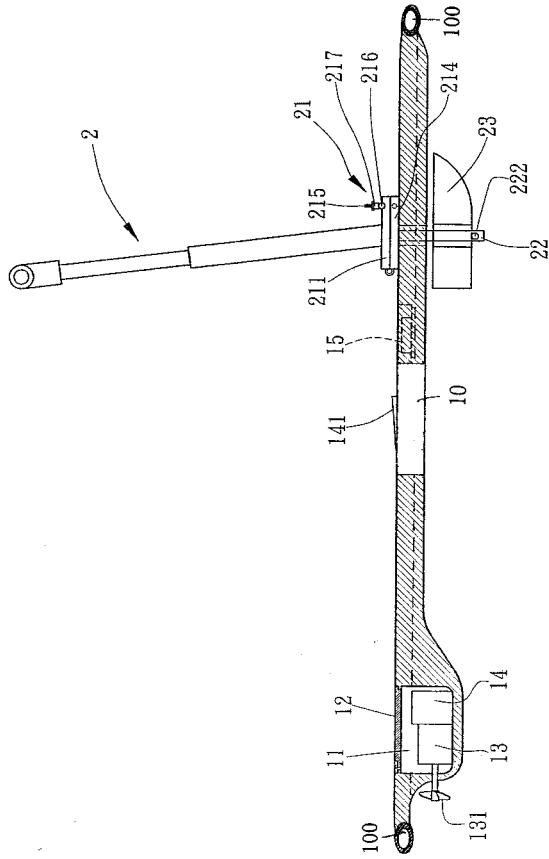
【図 2】



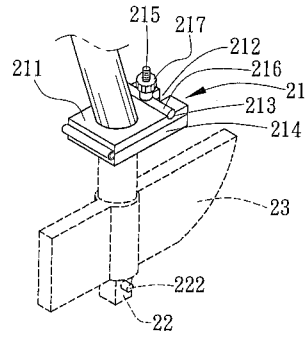
【図 3】



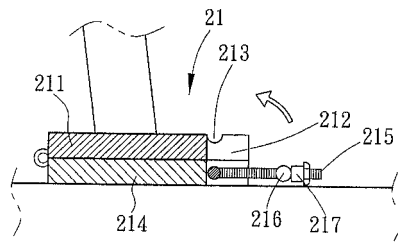
【 図 4 】



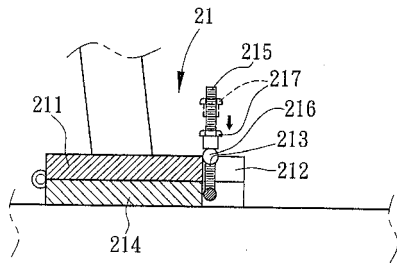
【 図 5 】



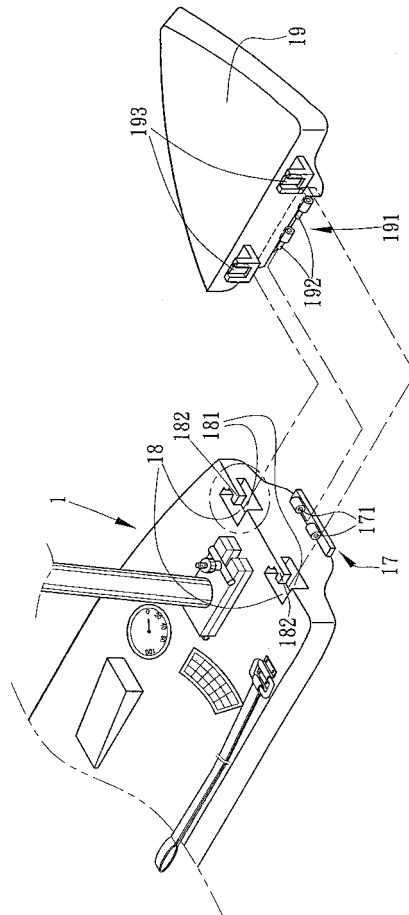
【 図 6 】



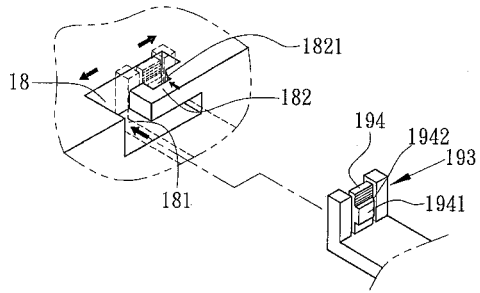
【 図 7 】



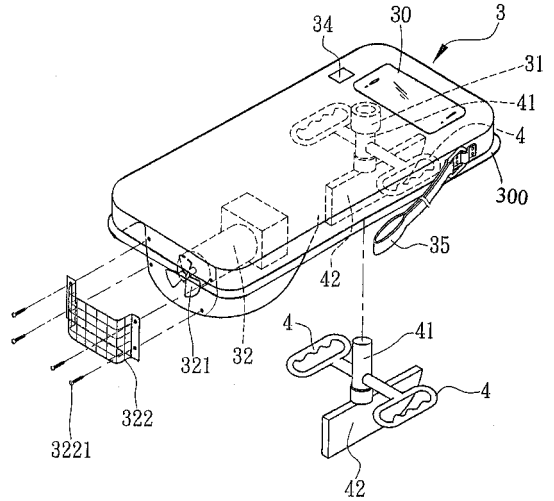
【 図 8 】



【 図 8 A 】



【 図 9 】



【 図 10 】

